

岐阜市指導基準値

検査項目 検査対象食品	一般細菌数	大腸菌関連		サルモネラ 属菌	黄色ブドウ 球菌	腸炎ビブリオ	酸価	過酸化 物価
		大腸菌群	E.coli ※①					
弁当類及びそうざい類								
加熱処理食品	10万以下/g		陰性	陰性	陰性	陰性		
未加熱処理食品	100万以下/g		陰性	陰性	陰性	陰性		
液卵を使用した卵加熱加工製品	10万以下/g		陰性	陰性				
生めん類								
生めん	300万以下/g		陰性		陰性			
ゆでめん	10万以下/g	陰性			陰性			
加熱処理めんの具	10万以下/g		陰性		陰性			
未加熱処理めんの具	300万以下/g							
生菓子								
洋生菓子	10万以下/g	陰性		陰性	陰性		3以下	30以下
上記以外の生菓子	10万以下/g	陰性		陰性	陰性			
油菓子							※②	
漬物(一夜漬け)			陰性			陰性		
生食用魚介類	100万以下/g		陰性			陰性		
生食用野菜果物類	100万以下/g		陰性					
魚介類一次加工品	100万以下/g		陰性			陰性		
店頭加工魚肉練製品	10万以下/g		陰性					
店頭加工食肉製品	10万以下/g		陰性	陰性				
豆腐	10万以下/g		陰性					
簡易機器製造食品	10万以下/g		陰性					
飲食店調製品			陰性	陰性	陰性	陰性		

※① : 表中 E.coli とは、糞便性大腸菌群をいう。

※② : 次のA及びBに適合すること。

(A) 酸価が3を超え、かつ、過酸化物価が30を超えてはならない。

(B) 酸価が5を超え、又は過酸化物価が50を超えてはならない。